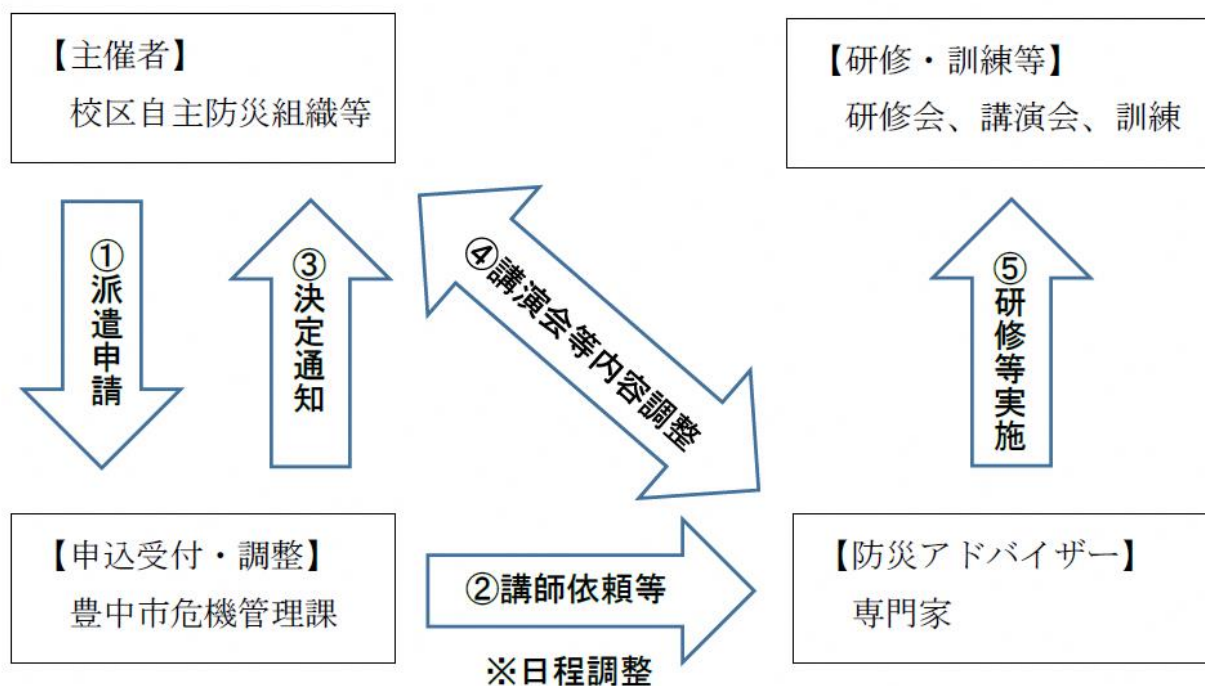


申請から実施までのフロー



①アドバイザーの派遣申請

- ・主催者は、派遣申込書（様式第1号）に必要事項を記載し、講演会等の開催予定日の概ね2箇月前までに市（危機管理課）に提出。

②アドバイザーへ講師依頼等

- ・市は、申請内容を審査の上、アドバイザーと日程調整。

③主催者へ決定通知

- ・実施日時、派遣するアドバイザーの確定を口頭で伝える。

④講演会等の内容調整

- ・主催者とアドバイザーが、講演会等の内容について直接調整。

⑤研修等の実施